

(第1回)最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年3月3日
契約業者	R7・R8国道50号前橋笠懸道路事業監理業務 関東地域づくり協会・福山コンサルタント設計共同体
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町四丁目262番地16マルキュービル
業務の名称	R7・R8国道50号前橋笠懸道路事業監理業務
業務場所	高崎河川国道事務所
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要(変更した内容について記述する)	共通仕様書第10条に定める調査職員との打合せは、以下を想定している。業務着手時は全ての配置予定技術者の出席を求める事とするが、中間打合せ、成果品納入時については管理技術者を予定している。なお、打合せ回数等に変更が生じる場合は、調査職員と協議のうえ契約変更の対象とする。 1. 業務着手時 1回 2. 中間打合せ 32回 (中間打合せ23回、事業調整会議14回(R7:10回(毎月開催の実績9回、同日開催の実績1回)、R8:4回(1回/3月の同日開催を想定)) 3. 成果品納入時 1回
履行期間(自)	令和7年4月19日
履行期間(至)	令和9年3月31日
変更前の契約金額	127,501,000 円(税込み)
変更金額	2,420,000 円(税込み)
変更後の契約金額	129,921,000 円(税込み)
変更理由	精査の結果、業務打合せ回数を変更(増)する。